学外者の電子リソース利用に関する申合せ事項

平成 27 年 8 月 1 日

(趣旨)

1 この申合せ事項は、公立大学法人愛媛県立医療技術大学図書館利用規程(以下「規程」という。)第6条第4号の利用者が、本学図書館が契約した電子リソースを利用する場合に、必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

2 規程第6条第4号の利用者のうち、規程第11条第5項の許可を受けた者(以下「利用者」という。)が電子リソースを利用できる。

(利用の範囲)

- 3 利用者が、電子リソースの利用を希望する場合は、次のとおり申請しなければならない。
- (1)「電子リソース利用申込書(学外者)」(別紙様式)に必要事項を記入の上、 利用を申し込まなければならない。
- (2) 印刷は原則禁止とする。ただし、著作権者の許可がある場合はこの限りではない。
- (3) 前号の著作権者の許可のもとに印刷を行なう場合の複写申込み及び複写に関わる費用の徴収は、愛媛県立医療技術大学図書館資料複写要領の規定を準用する。

(利用上の注意)

- 4 利用者は、電子リソースの利用に際して、次の各号を守らなければならない。
- (1)職員の指定する図書館内のパソコンで利用すること。
- (2) 図書館が契約した電子リソース以外のコンテンツを利用しないこと。
- (3) 図書館内のパソコンでUSBメモリ等の電磁的記録媒体を使用しないこと。
- (4) 電子リソース提供元の利用規定を遵守すること。
- (5) 利用が終わったら、速やかにログアウトし、職員に知らせること。
- (6) その他職員の指示に従うこと。

電子リソース利用申込書(学外者)

(太線枠内を記入してください)

愛媛県立医療技術大学図書館長 様

		年	月	日
氏名				
図書借出券番号				

電子リソースの利用を申し込みます。 利用にあたっては、利用上の注意事項を遵守します。

以下の欄は記入しないでください。

開始時間	時	分	確認者	
終了時間	時	分	確認者	
備考				